

西 監 第 4 8 号
令和 5 年 7 月 2 4 日

西 条 市 長	玉 井 敏 久 殿
西 条 市 議 会 議 長	坪 井 剛 殿
西 条 市 農 業 委 員 会 会 長	加 藤 茂 殿
西 条 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	藤 原 孝 司 殿

西 条 市 監 査 委 員	東 元 道 明
西 条 市 監 査 委 員	徳 増 竜 伍
西 条 市 監 査 委 員	行 元 博

令和 5 年度 定期 監査 等 結果 報告 の 提出 について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項並びに西条市監査基準第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、監査を実施したので、地方自治法第 199 条第 9 項並びに西条市監査基準第 14 条第 1 項及び第 17 条の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査を実施した時期

- (1) 実施期間 令和5年6月1日から令和5年6月30日まで
- (2) 聴取日 令和5年6月30日

2 監査の種類

定期監査等（財務監査、行政監査）

3 監査の対象

- ① 産業振興課 ② 観光振興課 ③ 消防本部・消防署 ④ 議会事務局
- ⑤ 農業委員会事務局 ⑥ 選挙管理委員会事務局

4 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。
- (3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。
- (4) 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

5 監査の範囲及び方法

主に令和4年度における予算の執行状況及び収入、支出、契約事務等が関係法令に基づき適正に行われているか等について、監査資料・関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

6 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に準拠し、おおむね適正に処理されていた。監査に当たり事務上の軽易な指摘事項等については、その都度関係者に対し、指示・注意を行ったので記述は省略した。

監 査 の 概 要

第 1 産業振興課

1 主な事務事業

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 産業振興施策の企画立案・推進に関する事。 (2) 商工業の振興に関する事。 (3) 商工団体の育成指導に関する事。 (4) 小売商業の振興、中心市街地活性化に関する事。 (5) 労働団体、雇用対策・労働福祉に関する事。 (6) 企業の金融相談及び融資制度に関する事。 (7) 外国人技能実習生に関する事。 (8) 創業・新分野進出に係る支援に関する事。 (9) 企業情報の収集・発信、産業人材の育成に関する事。 (10) 産業情報支援センターに関する事。 (11) 次世代ものづくり都市の構築に関する事。 (12) 産学官の連携に関する事。 (13) 知的財産に関する事。 | <ul style="list-style-type: none"> (14) エネルギーに関する事。 (15) 企業誘致の促進に関する事。 (16) 工場適地調査に関する事。 (17) 物産事業並びに物産資源の調査及び開発に関する事。 (18) 物産関係団体に関する事。 (19) 物産宣伝に関する事。 (20) 西条産品のブランド化の推進に関する事。 (21) 農商工連携に関する事。 (22) 食料産業の振興に関する事。 (23) 食の創造館に関する事。 (24) 小松まちづくり開発センターに関する事。 (25) ひと・夢・未来創造拠点複合施設に関する事。 (26) ふるさと納税に関する事（他の所管に属するものを除く。）。 |
|--|---|

2 職員の配置状況

令和 5 年 3 月末現在 21 人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1 人	産業政策係	7 人（内 1 人四国経済産業局派遣）
	企業立地・経営支援係	5 人（内 2 人任用職員（パート月給））
	産品販路開拓係	8 人（内 1 人愛媛県東京事務所派遣、3 人任用職員（パート月給））

3 令和 4 年度予算執行状況

令和 5 年 5 月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳 入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14	使用料及び手数料	5 商工手数料	1,000	0	0	0	0.0	-	
15	国庫支出金	2 国庫補助金	29,625,000	28,109,636	28,109,636	0	94.9	100.0	
16	県支出金	2 県補助金	145,600,000	144,092,000	144,092,000	0	99.0	100.0	
		9 商工費補助金	0	4,400,000	4,400,000	0	-	100.0	
		10 電源立地地域対策交付金							

17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	2,496,000	2,496,000	2,496,000	0	100.0	100.0	
		2 利子及び配当金	3,000	1,460	1,460	0	48.7	100.0	
18 寄附金	1 寄附金	2 ふるさとづくり寄附金	1,000,000,000	872,726,158	872,726,158	0	87.3	100.0	
19 繰入金	1 基金繰入金	9 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金	30,765,000	30,277,895	30,277,895	0	98.4	100.0	
21 諸収入	3 貸付金元利収入	2 預託金収入	606,000,000	601,000,000	601,000,000	0	99.2	100.0	
	5 雑収入	1 雑収入	4,694,000	4,452,046	4,152,046	300,000	88.5	93.3	
計			1,819,184,000	1,687,555,195	1,687,255,195	300,000	92.7	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は92.7%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

款	項	目	配当予算額	支出負担行為額	支出済額	配当予算残額	執行率(%)		備考
			A (円)	B (円)	C (円)	A-B (円)	B/A	C/A	
2 総務費	1 総務管理費	2 人事管理費	2,499,343	2,443,488	2,443,488	55,855	97.8	97.8	
		6 財産管理費	100,617,000	69,892,768	69,892,768	30,724,232	69.5	69.5	
		7 企画費	631,656,000	449,613,565	449,613,565	182,042,435	71.2	71.2	
		19 ひと・夢・未来創造拠点複合施設	40,688,000	40,366,361	40,366,361	321,639	99.2	99.2	
		20 諸費	2,400,000	2,000,000	2,000,000	400,000	83.3	83.3	
3 民生費	2 児童福祉費	6 保育所費	654,000	435,738	435,738	218,262	66.6	66.6	
		7 母子生活支援施設	145,000	104,999	104,999	40,001	72.4	72.4	
		8 児童館費	244,000	189,436	189,436	54,564	77.6	77.6	
5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費	190,924,000	185,545,450	185,545,450	5,378,550	97.2	97.2	
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	1,378,578,000	1,342,247,509	1,342,247,509	36,330,491	97.4	97.4	
		3 産業情報支援センター費	6,533,000	6,532,250	6,532,250	750	100.0	100.0	
		4 まちづくり開発センター費	2,591,000	2,142,584	2,142,584	448,416	82.7	82.7	
		5 食の創造館費	14,583,920	14,385,000	14,385,000	198,920	98.6	98.6	
10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	1,011,370	1,011,370	1,011,370	0	100.0	100.0	
	4 幼稚園費	1 市立幼稚園費	174,000	104,758	104,758	69,242	60.2	60.2	
	6 保健体育費	2 体育施設費	288,000	226,884	226,884	61,116	78.8	78.8	
計			2,373,586,633	2,117,242,160	2,117,242,160	256,344,473	89.2	89.2	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに89.2%である。

第2 観光振興課

1 主な事務事業

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| (1) 観光事業並びに観光資源の調査及び開発に関すること。 | (6) 観光及び物産イベントに関すること。 |
| (2) 観光宣伝及び観光客の誘致に関すること。 | (7) 四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業に関すること。 |
| (3) 観光関係団体に関すること。 | (8) 国際交流に関すること。 |
| (4) 自然公園に関すること。 | (9) 国際化に係る諸施策に関すること。 |
| (5) 観光施設等の整備及び統括管理に関すること。 | |

2 職員の配置状況

令和5年3月末現在23人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	観光推進係	5人 (内1人任用職員(パート月給))
副課長 1人	施設経営係	12人 (内4人任用職員(パート月給)、4人任用職員(パート時給)、副課長含む。)
	観光産業創造係	2人
	国際交流係	3人 (内1人任用職員(パート月給)兼国際交流員)

3 令和4年度予算執行状況

令和5年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

款	項	目	配当予算額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率(%)		備考
			A (円)	B (円)	C (円)	B-C (円)	C/A	C/B	
14 使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	68,000	66,400	66,400	0	97.6	100.0	
		5 商工使用料	7,869,000	7,907,920	7,907,920	0	100.5	100.0	
15 国庫支出金	2 国庫補助金	6 地方創生推進交付金	66,000,000	30,815,000	30,815,000	0	46.7	100.0	
16 県支出金	3 委託金	5 商工費委託金	76,000	76,098	76,098	0	100.1	100.0	
17 財産収入	1 財産運用収入	2 利子及び配当金	4,000	8,376	8,376	0	209.4	100.0	
		2 財産売払収入	70,000	76,300	76,300	0	109.0	100.0	
18 寄附金	1 寄附金	2 ふるさとづくり寄附金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	100.0	100.0	
19 繰入金	1 基金繰入金	4 国際交流基金繰入金	4,211,000	1,001,000	1,001,000	0	23.8	100.0	
21 諸収入	5 雑収入	1 雑収入	1,451,000	2,555,562	2,555,562	0	176.1	100.0	
計			80,749,000	43,506,656	43,506,656	0	53.9	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は53.9%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2 総務費	1 総務管理費	2 人事管理費	2,629,563	2,629,563	2,629,563	0	100.0	100.0	
		6 財産管理費	1,026,300	1,026,300	1,026,300	0	100.0	100.0	
		14 国際交流費	18,274,000	12,963,690	12,963,690	5,310,310	70.9	70.9	
7 商工費	2 観光費	1 観光総務費	19,255,000	19,253,966	19,253,966	1,034	100.0	100.0	
		2 観光振興費	271,080,380	179,743,025	179,743,025	91,337,355	66.3	66.3	
		3 石鎚ふれあいの里費	9,354,000	9,354,000	9,354,000	0	100.0	100.0	
		6 四国鉄道文化館等管理運営費	44,459,000	41,885,126	41,885,126	2,573,874	94.2	94.2	
		7 観光交流センター費	20,968,000	20,839,857	20,839,857	128,143	99.4	99.4	
		8 活動拠点施設管理運営費	57,898,000	54,623,245	54,623,245	3,274,755	94.3	94.3	
計			444,944,243	342,318,772	342,318,772	102,625,471	76.9	76.9	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに76.9%である。

○ 特別会計

小松地域交流事業特別会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
1 使用料及び手数料	1 使用料	1 温泉使用料	620,000	620,400	620,400	0	100.1	100.0	
計			620,000	620,400	620,400	0	100.1	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
1 地域交流費	1 地域交流施設費	1 椿交流館費	19,164,000	18,327,702	18,327,702	836,298	95.6	95.6	
計			19,164,000	18,327,702	18,327,702	836,298	95.6	95.6	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに95.6%である。

本谷温泉事業特別会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
1	使用料及び 手数料	1 使用料	1,071,000	824,224	824,224	0	77.0	100.0	
3	諸 収 入	1 雑 入	90,000	136,365	136,365	0	151.5	100.0	
計			1,161,000	960,589	960,589	0	82.7	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は82.7%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
1	温 泉 費	1 温泉施設費	2,935,000	2,757,321	2,757,321	177,679	93.9	93.9	
		2 温泉館費	13,151,000	13,150,800	13,150,800	200	100.0	100.0	
計			16,086,000	15,908,121	15,908,121	177,879	98.9	98.9	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに98.9%である。

第3 消防本部・消防署

1 主な事務事業

総務課

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 消防事務の企画調整に関すること。 | (4) 消防団関係事務に関すること。 |
| (2) 職員管理に関すること。 | (5) その他庶務的事項に関すること。 |
| (3) 消防施設の整備及び維持管理に関すること。 | |

警防課

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| (1) 災害現場の情報収集及び現場広報に関すること。 | (6) 消防防災活動に関すること。 |
| (2) 消防車両の整備及び更新に関すること。 | (7) メディカルコントロール体制に関すること。 |
| (3) 消防水利整備計画に関すること。 | (8) 救急医療機関との連絡調整に関すること。 |
| (4) 水防計画に関すること。 | (9) 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。 |
| (5) 開発行為に関すること。 | |

予防課

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| (1) 火災予防の企画及び指導に関すること。 | (7) 火薬事務に関すること。 |
| (2) 防火団体等の事務及び育成指導に関すること。 | (8) 火災の調査及び報告に関すること。 |
| (3) 建築確認等の同意に関すること。 | (9) 危険物等の安全管理に関すること。 |
| (4) 消防用設備等の指導及び検査に関すること。 | (10) 防火対象物の査察及び指導に関すること。 |
| (5) 防火管理者の資格講習及び指導に関すること。 | |
| (6) 危険物の規制及び管理調査に関すること。 | |

通信指令課

- (1) 出動指令に関すること。
- (2) 気象観測事務に関すること。
- (3) 警報等の受理及び伝達に関すること。
- (4) 通信指令システムの整備及び保守管理に関すること。
- (5) 無線局運用の適正化に関すること。

消防署

- (1) 災害の警戒防御、鎮圧及び救急並びに災害救助に関すること。
- (2) 火災の調査に関すること。
- (3) 火災予防思想の普及に関すること。
- (4) 自衛消防隊の指導に関すること。
- (5) 応急手当の普及啓発に関すること。

2 職員の配置状況

令和5年3月末現在153人、係別の配置状況は次のとおりである。

消防長 1人

次長兼総務課長 1人

予防課長 1人

警防課長兼通信指令課長 1人

副課長 1人

総務係 4人
 消防団係 3人
 予防係 2人
 危険物係 2人
 消防設備指導係 2人
 警防係 4人
 第1通信指令係 3人
 第2通信指令係 3人
 第3通信指令係 3人

次長兼東消防署長 1人

主幹兼副署長（第1消防担当） 1人

(1部) 第1消防庶務係長 1人
 第1消防予防係長 1人
 第1消防装備係長 1人
 第1救急救助係長 1人
 隊員 18人 (係長含む。)

副署長（第2消防担当） 1人

(2部) 第2消防庶務係長 1人
 第2消防予防係長 1人
 第2消防装備係長 1人
 第2救急救助係長 1人
 隊員 19人 (係長含む。)

副署長（第3消防担当） 1人

(3部) 第3消防庶務係長 1人
 第3消防予防係長 1人
 第3消防装備係長 1人
 第3救急救助係長 1人
 隊員 19人 (係長含む。)

次長兼西消防署長 1人

主幹兼副署長（第1消防担当） 1人

業務担当副署長 1人
 (1部) 第1消防庶務係長 1人
 第1消防予防係長 1人
 第1消防装備係長 1人
 第1救急救助係長 1人
 隊員 19人 (係長含む。)

副署長（第2消防担当） 1人

(2部) 第2消防庶務係長 1人
 第2消防予防係長 1人
 第2消防装備係長 1人
 第2救急救助係長 1人
 隊員 19人 (係長含む。)

副署長（第3消防担当） 1人

(3部) 第3消防庶務係長 1人
 第3消防予防係長 1人
 第3消防装備係長 1人
 第3救急救助係長 1人
 隊員 19人 (係長含む。)

3 令和4年度予算執行状況

令和5年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14 使用料及び 手数料	1 使用料	1 総務使用料	0	2,600	2,600	0	-	100.0	
	2 手数料	7 消防手数料	3,342,000	4,014,000	4,014,000	0	120.1	100.0	
15 国庫支出金	2 国庫補助金	10 消防費 国庫補助金	242,000	242,000	242,000	0	100.0	100.0	
		6 消防費 県補助金	78,000	78,000	78,000	0	100.0	100.0	
16 県支出金	2 県補助金	8 石油貯蔵施設 地対策等 交付金	10,855,000	10,855,000	0	10,855,000	0.0	0.0	
		21 諸 収 入	5 雑 入	1 雑 入	3,363,000	2,239,391	2,239,391	0	66.6
計			17,880,000	17,430,991	6,575,991	10,855,000	36.8	37.7	

歳入配当予算額に対する収入率は36.8%、調定額に対する収入率は37.7%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2 総 務 費	1 総務管理費	2 人事管理費	6,449,640	6,066,646	6,066,646	382,994	94.1	94.1	
9 消 防 費	1 消 防 費	1 常備消防費	146,319,000	138,799,224	138,799,224	7,519,776	94.9	94.9	
		2 非常備消防費	163,240,000	127,305,582	127,305,582	35,934,418	78.0	78.0	
		3 消防施設費	368,310,000	349,493,363	330,815,363	18,816,637	94.9	89.8	
		4 防 災 費	196,700	195,175	195,175	1,525	99.2	99.2	
計			684,515,340	621,859,990	603,181,990	62,655,350	90.8	88.1	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額が90.8%、支出済額が88.1%である。

第4 議会事務局

1 主な事務事業

- (1) 本会議、委員会及び協議会に関すること。
- (2) 議決事件の処理に関すること。
- (3) 会議録の調製及び保管に関すること。
- (4) 請願書及び陳情書に関すること。
- (5) 議会報に関すること。
- (6) 議会図書に関すること。

2 職員の配置状況

令和5年3月末現在10人、係別の配置状況は次のとおりである。

事務局長 1人 議事課長 1人 副課長 1人

調査広報係 3人（内1名任用職員(パート月給)）
議事係 5人（副課長含む。）

3 令和4年度予算執行状況

令和5年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入 (なし)

(2) 歳出

科 目			配当予算額	支出負担行為額	支出済額	配当予算残額	執行率 (%)		備 考
款	項	目	A (円)	B (円)	C (円)	A-B (円)	B/A	C/A	
1 議 会 費	1 議 会 費	1 議 会 費	235,975,000	220,541,386	220,541,386	15,433,614	93.5	93.5	
計			235,975,000	220,541,386	220,541,386	15,433,614	93.5	93.5	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに93.5%である。

第5 農業委員会事務局

1 主な事務事業

- (1) 農業者年金基金法に関すること。
- (2) 農地法及び農業経営基盤強化促進法により委員会の権限に属するもの並びに自作農の創設維持に関すること。
- (3) 農地等の利用関係について、あっせん及び争議の防止に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農業及び農業者に関する事項について意見を公表し、行政庁に建議し、又は諮問に応じ答申することに関すること。

2 職員の配置状況

令和5年3月末現在5人、職員配置状況は次のとおりである。

事務局長 1人 次長 1人 係 3人

3 令和4年度予算執行状況

令和5年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収 入 率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14	使用料及び手数料	4 農林水産業料	60,000	72,000	72,000	0	120.0	100.0	
16	県支出金	1 県負担金	7,062,000	7,373,000	7,373,000	0	104.4	100.0	
		2 県補助金	26,000	26,000	26,000	0	100.0	100.0	
21	諸収入	1 雑収入	718,000	739,000	739,000	0	102.9	100.0	
計			7,866,000	8,210,000	8,210,000	0	104.4	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は104.4%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2	総務費	1 総務管理費	1,624,676	1,624,676	1,624,676	0	100.0	100.0	
6	農林水産業費	1 農業費	19,273,000	18,186,726	18,186,726	1,086,274	94.4	94.4	
計			20,897,676	19,811,402	19,811,402	1,086,274	94.8	94.8	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに94.8%である。

第6 選挙管理委員会事務局

1 主な事務事業

- (1) 委員会の招集及び議事に関すること。
- (2) 法の規定による選挙の管理、執行に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 選挙制度の調査研究に関すること。

2 職員の配置状況

令和5年3月末現在3人、職員配置状況は次のとおりである。

事務局長 1人 次長 1人 書記 1人

3 令和4年度予算執行状況

令和5年5月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
16 県 支 出 金	3 委 託 金	1 総 務 費 委 託 金	131,115,000	100,080,781	100,080,781	0	76.3	100.0	
21 諸 収 入	4 受 託 事 業 収 入	1 総 務 費 受 託 収 入	160,000	0	0	0	0.0	-	
計			131,275,000	100,080,781	100,080,781	0	76.2	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は76.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	2 人 事 管 理 費	402,000	401,812	401,812	188	100.0	100.0	
		1 選 挙 管 理 委 員 会 費	1,509,000	1,202,610	1,202,610	306,390	79.7	79.7	
	4 選 挙 費	2 選 挙 啓 発 費	553,000	450,749	450,749	102,251	81.5	81.5	
		3 土 地 改 良 区 総 代 選 挙 費	160,000	0	0	160,000	0.0	0.0	
		4 参 議 院 議 員 選 挙 費	57,325,000	48,236,523	48,236,523	9,088,477	84.1	84.1	
		5 愛 媛 県 知 事 選 挙 費	56,422,000	41,528,280	41,528,280	14,893,720	73.6	73.6	
		6 愛 媛 県 議 員 選 挙 費	19,264,000	12,225,640	12,225,640	7,038,360	63.5	63.5	
計			135,635,000	104,045,614	104,045,614	31,589,386	76.7	76.7	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額、支出済額ともに76.7%である。